南三陸町第３期健康づくり計画・南三陸町第２期自死対策計画 パブリックコメント（意見公募）について

町では、計画期間を令和８年度からとする「南三陸町第３期健康づくり計画」および「南三陸町第２期自死対策計画」の策定を進めています。

今回、それぞれの計画の素案をとりまとめましたので、町民皆さまから広くご意見を募集します。

●**募集期間**　１月７日(水)～２月６日(金)

●**応募資格**　町内に在住または在勤・在学する人、町内に事務所などを有する人

●**閲覧方法**　（１）町ホームページに掲載
（２）保健福祉課健康増進係（総合ケアセンター内）前での閲覧

●**意見の提出**　次のいずれかの意見書により提出してください
（１）町ホームページからダウンロードした意見書
（２）保健福祉課健康増進係または歌津総合支所の窓口に備え付けの意見書

●**提出先**　次のいずれかの方法により提出してください
（１）持参（保健福祉課　健康増進係）
（２）郵便（〒986-0725　南三陸町志津川字沼田14番地3　南三陸町役場保健福祉課健康増進係　宛）
（３）FAX　(46-4587)
（４）電子メール(kenkou@town.minamisanriku.miyagi.jp)
※電話や口頭でのご意見の受け付けは対応しませんので、ご了承ください。

●**その他**　パブリックコメントの注意事項などについては、町ホームページをご確認ください(募集期間に併せて掲載します)。

問 保健福祉課　健康増進係　☎46-5113

水道管凍結に注意！

気温が氷点下４℃以下になると、水道管の凍結が心配されます。日陰や風の吹きつける所では氷点下２℃でも凍ります。凍結は、水道管破裂の原因にもなりますので、早めに凍結防止の準備をお願いします。

水抜き栓の操作方法

水抜き栓の設置場所は建物によって異なりますが、メーターボックス内や蛇口の手前に多いようです。アパートや借家で水抜き栓の場所が分からない場合は、管理人や所有者へお問い合わせください。

水を抜くとき

①蛇口をあけて水を出す。
②水抜き栓のハンドルを右(閉の方向)にまわし、完全に閉める。
③水が止まったことを確認し、じゃ口は開いたままにしておく。

水を出すとき

①水抜き栓のハンドルを(開の方向)にまわして、完全に開ける。
②じゃ口から水が出るのを確認する。

注意）水抜き栓を開閉栓後、必ずメーター器のパイロットが回転していないか確認をしてください。回転している場合は、水抜き栓が中途半端な状態になっていますので、しっかりと最後まで閉めて（開けて）ください。水抜き栓の中途半端な操作は漏水の原因となり、水道料金に反映されます。

水道管が凍結したら

メーターや蛇口を温めてください。凍った箇所にタオルなどをあて、少しずつ「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますのでご注意ください。

水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定の給水装置工事業者に連絡してください。給水装置（宅内の水道管）の工事は個人が無断で行うことはできませんので、必ず指定の事業者に依頼してください。なお、修繕費用はお客様のご負担となりますので、破裂などしないよう十分な凍結防止対策をお願いします。

なお、詳しい凍結防止対策は、町ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

問 上下水道事業所　☎46-5600／南三陸町ウォーターサービス　☎0120-037-132（ミンナ イイミズ）

民生委員・児童委員をご紹介します

12月１日、民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われました。次の52名の皆さんが民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されましたのでご紹介します。

南三陸町民生委員・児童委員（任期：令和７年12月１日～令和10年11月30日）

担当地区	担当委員
林・大久保	石田　利子
保呂毛・田尻畑・西復興住宅	石田　美恵子
西ヶ丘	手塚　雅子
	及川　あつ子
旭ヶ丘	首藤　とき江
	佐々木　仁一
小森・双苗	西城　良子
五日町・十日町	小室　明美
志津川中央	阿部　陽子
中央	田中　郁子
大森	髙橋　幸記
新井田・沼田	佐藤　友子
東ヶ丘	阿部　和子
	山本　貴和
天王山中央	佐藤　喜恵美
	川名　俊博
天王山	阿部　弥恵子
沼田東	大森　ます子
袖浜・平磯	板倉　京子
荒砥	遠藤　ゆかり
清水・大上坊	鈴木　恵美
細浦・西田	小山　美和子
荒町・西戸	佐藤　あや子
沖田	阿部　光子
宇津野	佐藤　通

担当地区	担当委員
水戸辺・波伝谷	三浦　幸子
津の宮・滝浜	小山　明弘
藤浜・長清水・寺浜	阿部　一郎
一区	遠藤　範子
二区・板林	佐々木　真
三区	武澤　伊佐子
四区・五区	阿部　里子
六区・七区	菅原　照美
八区・九区	佐藤　貞美
十区	髙橋　由里子
払川・上沢・樋の口・中在	山内　美代子
石泉	佐藤　ふく子
韮の浜・寄木	阿部　なを子
伊里前上	熊谷　健一
	阿部　登資郎
伊里前下	阿部　和夫
	畠山　扶美夫
館浜	舘寺　俊明
泊浜	三浦　弘子
馬場・中山	三浦　とも子
名足	最知　三千子
石浜	加藤　いづみ
田の浦	佐藤　恵美
港	及川　利香

南三陸町主任児童委員（任期：令和７年12月１日～令和10年11月30日）

担当区域	担当委員		
南三陸町全域	沼倉　善子	小野寺　ひとみ	阿部　初恵

●民生委員・児童委員とは？

「介護や虐待などの問題を解決するために、行政や専門機関とをつなぐパイプ役」

「民生委員」は厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアであり、児童委員は民生委員が兼ねています。また、そのうち３人は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」として活動しています。さらに町では、「社会福祉委員」「地域包括支援センター相談協力員」も委嘱しています。

民生委員・児童委員は、地域住民のよき相談相手となり、生活に困っている人や身体の不自由な人、ひとり暮らしの高齢の人、ひとり親家庭や育児・健康などの面で援助を必要とする人の悩み事や心配事の相談に応じ、行政や関係機関とのパイプ役として活躍しています。

活動内容　**見守り、相談**／一人暮らし高齢者世帯の見守り（訪問・電話など）、介護に関する相談、障害者の人の生活上での相談、児童虐待や学校でのいじめの相談など
その他／関係機関との連携、学校への訪問、地域事業への参加、社会福祉協議会との協働事業、社会を明るくする運動啓発活動、全国から訪れる協議会の視察対応、避難行動要支援者登録推進など

●こんなことで困ったときには…

誰に相談したらいいか分からない、近くの人に話しにくいと感じたら民生委員・児童委員に相談を！

暮らしのなかで生じる様々な問題。家族や当事者で解決できればよいのですが、あまり抱え込んでしまうと状況が悪化してしまうことがあります。そんなときは、ぜひ民生委員・児童委員にご連絡ください。

守秘義務　委員には「守秘義務」があり、皆さんの相談内容を他人に漏らすことはありません。

関係機関とのネットワーク　町内には、町民のよりよい暮らしをサポートする様々な機関や制度、サービスがあります。豊富なネットワークを生かしながら、適切な機関へと橋渡しをしていきます。

問 保健福祉課　社会福祉係　☎46-2601